

発達障害が想定されるきょうだいの思いに関する 探索的研究

— PAC (Personal Attitude Construct, 個人別態度構造)
分析とKH Coder (計量テキスト) 分析を通して —

**Exploratory research of the consciousness of siblings
with developmental disabilities
— Analysis based on PAC and KH Coder —**

草野 江里加 ・ 石山 貴章

発達障害が想定されるきょうだいの思いに関する 探索的研究

— PAC (Personal Attitude Construct, 個人別態度構造)
分析とKH Coder (計量テキスト) 分析を通して —

草野江里加・石山貴章

Exploratory research of the consciousness of siblings
with developmental disabilities
— Analysis based on PAC and KH Coder —

Erika KUSANO, Takaaki ISHIYAMA

抄 録

本研究では、発達障害が想定されるきょうだいの思いや不安、葛藤を浮上させていくために、個人別に態度構造を測定するのに有効であるとされるPAC分析を導入して検討を試みた。その結果、きょうだい児の体験や認識、感情に関する語りを抽出することができ、障害受容や困惑を形成している主な要因として、同胞は【つらさ/母への不満/恐れ】【楽しい経験】【周囲とのかかわり】【家庭の協力】【成功体験】の5カテゴリー、及びきょうだい児は【人とのつながり/かわいそう】【マイナスイメージ】【発達障害的】【諦め】の4カテゴリーが浮上した。さらにテキストマイニング手法のひとつである、KH Coder (計量テキスト分析) を援用することで、より深い考察を試みた。これにより、これまで十分捉えることの出来なかった、きょうだいの思いの背後にある感情を表面化することができた。本研究結果は、今後、発達障害者を同胞にもつきょうだいたちが抱えている思いに対して、より深く、正確に解釈していくことができるような基礎データを提示することができたと考える。

キーワード：発達障害者のきょうだい、気づき、支援、PAC分析、KH Coder

This research attempted to bring to the surface the feelings, anxiety and dilemmas of those who have a younger sister(A)with developmental disability and older sister (B) without developmental disability study them implementing a PAC analysis considered effective in measuring the attitude structures of each individual. As a result, It could be extract talks regarding their experiences, awareness and feelings(A) 5categories such as “emotional distress/ dissatisfaction to mother/fear” , “pleasant experience” , “relation with the

people” , “family cooperation” , “success experience” and (B) 4 categories such as “connection with others/poor fellow” , “negative image” , “take a developmental disability” , “resignation” , surfaced as primary factors forming acceptance of and confusion due to disabilities. In addition, by implementing a text mining (KH Coder) in order to deep insight attitude structures on an individual basis, it has become feasible to bring to the surface the part where their feelings lying behind thought of sisters that could not fully grasp by interviews. There was a consider that the result of this study could present basic data so as to allow us to interpret more deeply and accurately in the future the feelings that those have who have a sisters with developmental disabilities.

Key Words : siblings of people with developmental disabilities, awareness, support, PAC analysis, KH Coder

I. 問題と目的

2005年（平成17年）に施行された「発達障害者支援法」における発達障害の定義は「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるもの」とされている。発達障害は、その気づき、認識、診断の遅さという特徴からもわかるように、障害が想定されながらも診断は受けておらず、学校現場において支援が必要とされる子どもたちも多い。

2012年（平成24年）に文部科学省が公表した「通常の学級に在籍する、発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」では、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が、約6.5パーセント程度の割合で通常の学級に在籍していることが報告されており、10年前の調査（約6.3%）と比較して増加している。また、発達障害の捉えを概観すると、2013年に改訂されたDSM-5（アメリカ精神医学会、American Psychiatric Association, APA）の「精神障害の診断と統計マニュアル」（DSM5 : Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders,5）では、発達障害を「神経発達障害（症）、Neurodevelopmental Disorder」として、より広い概念で発達障害を捉えるようになった（日本精神神経学会、2014）。

発達障害を広い枠組みで認識する必要性については、上野ら（2005）も以前から指摘しており、発達障害児の支援を実践するにあたっては、その「生きにくさ」や「個々の子どもニーズ」に着目したサポートが必要であると言及している。本研究においても、発達障害の定義を、「生活や学びの困難性」を重視する立場をとることとし、知的障害を含めた広い枠組みで発達障害を捉えて検討していくこととする。

一方、発達障害の家族やきょうだい支援については、「発達障害者支援法」施行後の見

直しの過程でまとめられた「発達障害者支援に係る検討会報告書」(厚生労働省, 2008)で、「障害児支援の見直しに関する検討会報告書」(厚生労働省社会・援護局障害保険福祉部障害福祉課, 厚生労働省, 2008)の内容を踏まえて、発達障害児の家族支援に関する問題が示された。ここには、発達障害児のライフステージに応じた支援体制や、学校・地域でのサポートの必要性が挙げられている。これまでも、発達障害児の親やきょうだいに着目した検討は積極的になされており、家族支援の在り方と発達障害児のサポートが密接に関連している(古川・古賀, 2007)ことを示している。発達障害の子どもと、家庭や学校生活において密接に関わるきょうだいについて、その生活体験と内面世界を明らかにしていくことには、その支援の在り方を考えるうえでも大変意義があると考えられる。

浅井・杉山・小石・東・並木・海野(2004)らは、発達障害の概念や捉えの認識の低さや診断の時期、社会的サポートの不十分さ、他の障害概念との異質性などに言及しながら、その体験のプロセスを明らかにすることの必要性について述べている。圓尾・玉村・郷間・武藤(2010)らは、軽度発達障害児・者の成人きょうだい4名に対して、インタビューを実施し、現象学的アプローチを用いて、その体験世界を明らかにしている。ここでは、他の障害児・者のきょうだいとの相違について言及しており、特に「障害認識」「役割」「周囲との関係」「将来」「きょうだい支援」などについて深い解釈が試みられている。

一方、阿部・神名(2015)らは、障害のある子どものきょうだいとその家族と一緒に参加できる支援プログラムを実施し、きょうだいの同胞に関する「余計な負担の感情」が有意に減少し、親子関係が安定化する傾向を確認するとともに、親がきょうだいの不公平感や負担感を的確に判断し、対応できるようになったことを報告している。

しかしながら、発達障害の診断はなされていないものの、その障害が想定されるきょうだいに関する研究はまだ少ない。場合によっては、障害診断の有無が明確にされないまま検討されていることもあり、多くの生きづらさや困難性を抱えながらも、明確な障害認識がなされないままに、当事者やそのきょうだい、家族が日常的に生活していることが想定される。

よって、本研究では、発達障害が想定される当事者の内面世界を明らかにしていくために、きょうだいの生活や経験から、発達障害に関する再認識や捉え直し、双方が生きてきたプロセス等を理解し、きょうだい児支援における、新たな見解や仮説の生成を試みることにした。

今回は、個人の内面世界を理解していくために有効とされるPAC(個人別態度構造)分析を援用し、互いの思いをより深く捉えていく。また、ここで得られたデータを用いて、計量テキスト分析を行い、深い解釈や考察も試みる。そして、この研究で得られた結果をもとに、最終的には、発達障害が想定される同胞とそのきょうだいに対する支援のあり方について、両者へのサポートのあり方を示していくことができると考えている。なお、本研究においては、文表現上の混乱を避けるために、発達障害のある本人を「同胞」、その兄弟姉妹を「きょうだい」と記述することを付記しておく。

II. 方法と対象

1. 方法

1) PAC分析

PAC分析とは、Personal Attitude Construct（個人別態度構造）の略称であり、内藤（1993）によって具現化された研究手法である。PAC分析は、仮説検証型研究はもちろんのこと、仮説生成型（探索的）研究にも応用可能な方法であり、個の科学としてスタートした技法でもある。また、個性記述的研究手法として、個人の内的側面を客観的な手続きを通して分析し、一定の手続きをもつ単一ミックス法（a mixed method）として、量的方法と質的方法を掛け合わせた「乗算的ミックス法」（井上，2011）として分析される。まず、該当する研究テーマに関する自由連想（アクセス）を行い、連想項目間の類似度評定、類似度距離行列によるクラスター分析を行う。続いて、研究協力者によるクラスター構造の解釈やイメージを分析し、最後に研究者自身によるクラスターの総合解釈を通じて、個人の態度やイメージ構造を測定・分析する。分析手順は以下の通りである。

- (1) 研究の目的や意義について説明を行う。
- (2) 連想刺激文を配布し、研究協力者に連想項目を連想順に記入してもらう。
- (3) 連想項目が飽和状態になった時点で、各連想項目について、本人が重要と考える順位を記入していく。
- (4) 研究協力者に対して、PAC分析を実施するために、本人が記入した連想項目について、連想項目を重要度順に並び替え、連想項目2つずつの組み合わせを作り、すべての組み合わせについての直感的な類似度距離を、1（非常に近い）から7（非常に遠い）までの7段階で記入してもらう。
- (5) 連想項目間の距離を表にして、その数値を、統計ソフトHALBAU7（High quality Analysis Libraries for Business and Academic Users 7）を使ってクラスター分析を行い、デンドログラムを出力する。
- (6) デンドログラムに研究協力者が連想した各項目を入れたクラスター分析原案を提示しながら、各々のクラスターについて、研究協力者及び研究者の2名それぞれで解釈を行う。

2) 計量テキスト分析

計量テキスト分析とは、「計量的分析手法を用いてテキスト型データを整理または分析し、内容分析（content analysis）を行う方法である。ここでは、計量テキスト分析を内容分析（content analysis）の一種または一部として位置づけており、分析方法が信頼性・妥当性を備えねばならないことや、単なるデータの記述ではなく推論を含むと言った、内容分析の考え方を受け継ぐことも明示している。また、この定義では「計量的分析方法を用いてテキスト型データを整理または分析」という言葉によって、量的方法を用いることを明示している。ここで言う量的方法とは、必然的に質的方法を含むものである。量的方

法と質的方法とを循環的に用いた結果として、量的分析の結果はデータの「整理」にとどまり、質的な分析・記述が主に報告される場合もある。また量的分析の結果が、主たる「分析」の結果として報告される場合もある。計量テキスト分析の方法としての特長は、量的分析と質的分析の組み合わせという点にある。本研究では、「被験者のイメージと解釈」で得られたデータについて計量テキスト分析を行った。

3) 対象 (研究協力者)

研究協力者は、発達障害が想定されるが、未診断である同胞のAさんとそのきょうだいであるBさんの2名である。研究協力者AさんとBさんに他のきょうだいはいない。

4) 手続き

発達障害が想定されるきょうだい2名に対して、研究の趣旨及び目的、結果の取扱い（公表）などについて、文章を提示した上で説明を行い、同意を得た。研究の手続きは以下の通りとなっている。

- (1) PAC分析：研究協力者A（2014年11月2日 場所：自宅 実施所要時間180分）、研究協力者B（2014年10月16日 場所：大学研究室 実施所要時間120分）。
- (2) PAC分析の解釈：PAC分析の結果を、それぞれ研究協力者に提示し、研究協力者及び研究者2名（うち1名は大学院研究指導者）で解釈を行った。なお、研究協力者A、Bの2名については、研究者1名が自宅に赴き、共同解釈を行っている（2015年1月4日）。その後、得られたデータを基にして、研究者2名が総合的な解釈を実施して考察を行った。
- (3) 計量テキスト分析（KH Coder）：研究協力者2名と研究者2名で行ったデータ解釈文について、計量テキスト分析を行い、結果を視覚化した。この視覚データも援用しながら、総合考察を行った。

2. 倫理的配慮

本研究を進めていくにあたって、研究前に同意文書（consent form）を提示し、研究の承諾を得た。またその時に、併せて以下の5点について研究協力者と確認を行った。（1）インフォームド・コンセント（研究説明と同意）、（2）調査協力者の環境や状況を考慮する、（3）調査協力者に関しての、研究上、不必要な情報の蒐集・提示はしない、（4）情報の扱いと処理、処分の方法の明確化、（5）研究者と研究協力者の対等関係、（6）本研究が、研究協力者とそのきょうだいの内面世界を明らかにする取り組みであることと、得られた結果が、今後のきょうだい支援につながっていくことの確認を行った。

Ⅲ. 結果と考察

1. AさんのPAC分析結果

1) 連想刺激文から抽出された自由連想項目

「自分のこれまでの生活（学校時代の学びも含む）を思い出して、重要な出来事やイメージについて、連想されることを書き出してください」という連想刺激文から、「友達を作るのが難しかった」「自分の言いたいことを伝えることができなかった」「B中（転校先の中学校）の発表会は頑張れた」「勉強がついていけず、楽しくなかった」「高3の文化祭は楽しかった」「一人暮らしをするのが大変だった」「小学生のとき、もっとみんなと体育をやりたかった」「学校に行きたくないのに無理に行くのがつらかった」「自分自身の障害（心臓病）を知ったときが一番怖かった」「茶道部を頑張った」「月3回の子供たちと遊ぶ(母親がやっていたレクリエーションの手伝い)のが楽しかった」「初めて一緒にいて楽しいと思える友達ができ（高校）」「無理に学校に連れて行くママが嫌だった」「H（小学校のときに会った母親の知り合いの大学生の男の子）と出会えてよかった」「休み時間にみんなで遊んだことは楽しかった（高3）」「真剣に向き合ってママと話しても真（面）目に受け取ってくれないママが嫌いだった」「ふつうに学校にいてもクラスの人に嫌な目で見られるのが怖かった」「（高校の）体育祭のとき、家族みんなが応援にきてくれたことが嬉しかった」「職リハを検定も含めて卒業できたこと」「無事、就職が決定したこと」「就職の相談で、ママ・パパ・姉みんなが手助けをしてくれたこと」「職リハのとき、彼氏ができて、就職の相談に乗ってくれたこと」「職リハで自分の能力を引き出してもらい楽しく訓練できた」の23の連想項目が抽出された。

2) クラスターの命名

Aさんの23の連想項目は5つのクラスターに分かれ、それぞれ「つらさ・母への不満・恐れ」「楽しい経験」「周囲とのかかわり」「家庭の協力」「成功体験」と命名した。

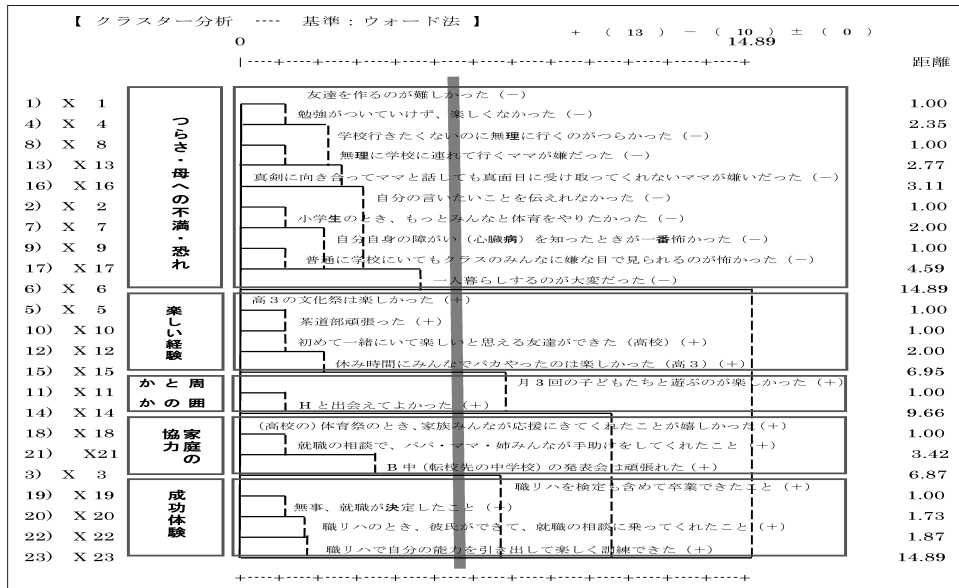


Fig.1 Aさんのクラスター分割・命名

3) 小考察

AさんのCL (クラスター、以後CLと表記する) の特徴としては、CLごとにプラスイメージとマイナスイメージが、明確に分かれているということと、時系列でも明確に分かれているということがあげられる。このことから、Aさんにとって「つらかった」時期と「うまくいった」時期が明確になっている。つまり、Aさんにとって、学校生活が前向きなものになったのには、「私立中学への転校」という契機が大きいと考えられる。「つらかった時期」は、CL1のみに集中しており、学校での「つらかった」エピソードを非常に多く語っている。いじめの始まった小学校4年生から中学校転校までの間、Aさんは学校生活で大変つらい思いをしていたことが分かる。また、その「つらさ」を自分の言葉では「わかってもらえない」と感じていた。Aさんは当時、心疾患としても発達障害としても手帳の取得、診断はなされていなかったが、みんなや姉のように、何をやってもうまくいかないことや、「周囲と違う」という“違和感”は感じていたことが分かる。また、母親に対しては「無理やり」なイメージ、姉に対しても「うらやましい」反面、なぜ姉と同じになれないのかという姉と自分とのギャップを感じており、「悲しさ」と「苛立ち」があったことが分かる。

母親に対してのAさんのイメージは、CL2以降 (中学転校以降) にも、一貫してマイナスな感情が見られている。中学2年以前は、母を「無理やり」「嫌」と感じていたが、それ以降は自分に対してだけつらく当たる態度などに、マイナスイメージを抱いている。Aさんのイメージには、マイナスの発言が多くみられるが、CLを全体的に見ると、マイナスイメージが43%、プラスイメージが46%と約半分ずつに存在しているという特徴も有していた。

プラスのイメージは、学習面、友人関係、部活、恋愛など、中学校転校以降（CL2以降）であり、特に記憶に新しいこともあって、CL5の職リハでの経験が特徴的である。この、CL5には、就職でき「自分は頑張れている」という自信を持てるようになったこと、「自分が不登校であり障害者であるからこそ、同じ人の力になれるかもしれない」と考えるようになったことなど、Aさんの成長がみられるのも大きな特徴である。CL5の時期で劇的にAさんのイメージが変わり、“前向きな姿勢”になれたのには、職リハに入所するために障害者手帳を取得したことで、自分の「心疾患」を受け入れたこと、今までうまくいかなかったのは、他にも何らかの障害（発達障害）が起因するのかもしれない、と思うことで自分の今までの、マイナスイメージを受け入れることができたことによるものではないかと考えられる。

また、Aさんの“居場所”の存在を、CLを通してみることができた。CL1とCL3の時期は小学校4年生から中学校転校前で、学校には“居場所”がなくなっていた。週に1回のレクリエーションや大学生のお兄さんの存在が“居場所”だった。CL2、CL4は、学校に友達や部活という“居場所”ができ、CL5では彼氏や同僚という“居場所”ができています。

2. BさんのPAC分析結果

1) 連想刺激文から抽出された自由連想項目

「妹のこれまでの生活（学校時代の学びも含む）を思い出して、重要な出来事やイメージについて、連想されることを書き出してください」という連想刺激文から、「変な事や間違った言葉を使い、周囲を困惑させる」「何が言いたいのかを、理解できない」「変な事や間違った言葉を使うのが、とても可愛い」「可愛いなと思って、（私以外の人が）、間違いを指摘すると本気で怒る」「妹の友達から、こんなこと言っていたよ、と嫌な顔で言われる」「他の友達が、欲しい・好きと思うものと違う」「他の人が怖い、嫌いと思うものと違う」「父親や自分に対しては、いつまでも甘える」「母親に対して、常に攻撃的で、否定的」「不器用、手先・運動など、うまくできないことが多い」「他人から聞いたことを、勘違いして覚えている」「私（姉）の自慢話を、自分のことのように話すことが多い」「テストの点が悪い」「勉強・練習など真面目にこなす」「努力と結果が結びついていない」「いじめられていた」「いつも悪者にされていた（私もしたことがある）」「きょうだい間で何かあると、親もだいたい妹が悪いと思っていた」「妹自身も、自分が悪いような気がしている」「物や動物の区別がつかなかった」「友達につかれた嘘を信じて、話しまわっていた」「不登校であった」「（教室の移動など）いつも一人であった」「校内で会うと、何かしら話題を作って話しかけに来ていた」「同級生とはほとんど遊ばないで、年下の子とばかり遊んでいた」「犬に本気でキレル」「小さい動物や子どもなどにやさしくお姉さんぶる」「物に恵まれていた（買い与えられていた）」「学校に行くとき、泣く、わめく、怒る」「同じビデオを、一日中繰り返し観る」「お昼ご飯を弁当箱に入れないと食べない」の31の連想項目が抽出された。

2) クラスターの命名

Bさんの31の連想項目は9つの小クラスターに分かれ、それぞれ「思いと表現のギャップ」「プラス面」「不利益」「マイナスイメージ」「感覚の違い」「違和感」「発達障害的」「あきれ」「諦め」と命名した。さらに9つの小クラスターから4つのクラスターを抽出し、それぞれ「人とのつながり」「マイナスイメージ」「発達障害的」「諦め」と命名した。

【 クラスター分析 ---- 基準：ウオード法 】		+ (4) - (23) ± (4)		
0		12.73		
		距離		
1) X 1	人とのつながり かわいそう	努力と結果が結びついていない (一)	思いと表現のギャップ	1.00
3) X 3		変な事や間違った言葉を使うのが、とても可愛い (十)		1.00
4) X 4		校内で会うと、何かしら話題を作って話しかけに来ていた (十)		3.71
2) X 2		何が言いたいのかわからず、理解できない (一)		1.00
17) X 17	プラス面	母親に対して 常に攻撃的で、否定的 (一)	プラス面	5.26
12) X 12		勉強・練習など真面目にこなす (十)		1.00
24) X 24		父親や自分に対して、いつまでも甘える (十)		6.29
5) X 5		(教室の移動など) いつも一人で行く (一)		1.00
11) X 11	不利益 学校の	テストの点が悪い (一)	不利益 学校の	1.00
21) X 21		妹の友達から、こんなこと言っていたよと嫌な顔で言われる (一)		1.00
20) X 20		きょうだい間で何かあると、親もだいたい妹が悪いと思ってしまう (十)		1.58
6) X 6		私 (姉) の目標話を、自分のことのように話すことがある (十)		12.73
7) X 7	マイナス イメージ	いじめられていた (一)	マイナス イメージ	1.00
31) X 31		物に恵まれていた (買ってもらわれていた) (十)		2.52
30) X 30		犬に本気でキレる (一)		4.14
8) X 8		不登校であった (一)		11.53
9) X 9	発達障害的	他の人が怖い、嫌いと思うものと違う (一)	感覚の 違い	1.00
28) X 28		同じビデオを、一日中繰り返し観る (一)		1.73
18) X 18		小さい動物や子どもなどにやさしくお姫さんぶる (十)		8.00
19) X 19		物や動物の区別がつかなかった (一)		1.00
26) X 26	発達障害的	他の友達が、欲しい・好きと思うものと違う (一)	違和感 (幼さ)	2.52
16) X 16		不器用、手先・運動など、うまくできないことが多い (一)		9.03
22) X 22		可愛いなと思って (私以外の人が)、間違いを指摘すると本気で怒る (一)		1.00
23) X 23		他人から聞いたことを、勘違いして覚えている (一)		1.00
29) X 29	あきれ	お昼ご飯を弁当箱に入れないと食べない (一)	発達 障害的	1.58
25) X 25		友達につられた嘘を信じて、話し相手になっていた (十)		6.54
27) X 27		学校に行くとき、泣く、わめく、怒る (一)		1.00
10) X 10		変な事や間違った言葉を使い、局面を困惑させる (一)		10.17
13) X 13	諦め	いつも悪者になされていた (私もしたことがある) (十)	諦め	1.00
14) X 14		同級生とはほとんど遊ばず、年下の子とばかり遊んでいた (一)		1.00
15) X 15		妹自身も、自分が悪いような気がしている (一)		1.00
				12.73

Fig.2 Bさんのクラスター分割・命名

3) 小考察

Bさんのクラスターの特徴として、Aさんのクラスターと違い、時系列がバラバラであるということがあげられる。そのことから、「小学校中学年から中学校まではつらいことばかりだった」「職業リハビリ以降は前向きな姿勢でいられている」というAさんに対して、Bさんは幼少期から現在まで、Aさんに対してプラスイメージもマイナスイメージも混在していることが分かる。イメージが混在しているということは、プラスとマイナスが明確ではなく、プラスイメージにはマイナスの側面があり、またその逆もありうることが想定された。つまり、BさんにはAさんに対する感情に、長年葛藤を抱えてきていることがわかる。

特に、中学時代 (Aさん中1、Bさん中3) のエピソードに関しては、妹がいじめられていたことは感じていたし、妹がいつも一人で見ているのも見ていたが、自分はそのことに対して何もしてあげられなかった記憶がない。

中学生という時期は、特に自分のこと (部活、勉強、友人関係、恋愛) に精一杯である。Bさんは、当時を振り返って、部活も勉強も特に困難もなく、友人関係も良好で恋愛も順

調であったと感じている。Bさんの中学生活において、その反対とも言える妹の存在は大きな葛藤を生むものであった。

さらに、皆から“変な子”扱いされている妹を“恥ずかしい”と思っていたし、部活も勉強もうまく行かず友人も少ない妹に“イライラ”するときもあった。どうにかしてあげたいとも思う反面、中学時代は自分の部活や勉強、友人関係や恋愛を順調に保つことで精一杯であった。そのため、いじめを受けていたことは何となく知っていたが、その詳しい実態は今回のAさんのPAC分析をするまで知らなかったということもあり、Bさんの中学生活においてAさんの存在は希薄なものであったと考えられる。それに対して中学時代の妹は、学校で姉の姿を見つけると執拗に話しかけにきていたことや姉の自慢話を同級生にすることから、姉のことは自慢であり、“あこがれ”の存在であったこと、自分の学校生活には、見方になってくれそうなのは姉しかいないと考えていた。Bさんも当時はそのことを強く感じていたため、妹を“突き放したい”思いと、“本当はかわいい妹だと胸を張って言いたい”思いに葛藤を抱えていた。

また、【人とのつながり】 カテゴリーから読み取れることは、Bさんが母親を批判的に見ているということである。Bさんは、妹と親（特に母親）との、朝の学校へ行く・行かない、のやり取りに対して“あきれて”いたことから、そのやりとりに関わるのを避けており、親の努力と妹の態度に対して冷めていた。Aさんは、「話をわかってくれない」母親には「常に攻撃的で、否定的」であるが、実際に中学時代、Aさんに嫌われながらも“献身的”に関わってきたのは母親である。

Aさんにとって、現在「甘えたい」相手、「優しい」と思える相手は姉・父であるが、そこには妹が学校生活に困難を感じ、つらかった時に積極的に関わっていなかったため、妹からのマイナスイメージが少ないだけなのではないかと考えられる。中学当時、妹と距離をとっていたため現在は良好な関係でいられる姉・父と、献身的に関わり続けた結果、マイナスイメージのついてしまった母親には“ずれ”が生じている。

発達障害の認知について、言葉の間違いや、こだわりの強さ、極端に不器用なことなど、「妹は変わっている」という意識は幼少期からあったが、発達障害と結びつけて考えだしたのは、大学時代に授業を受け、その特徴を知ってからである。もし中学生の当時に妹に発達障害の診断があれば、または教師や専門機関からのアドバイスがあれば、妹への接し方は変わってきたのかもしれないと考えている。同時に、中学当時から妹の障害を疑っていた母親に対して協力的になれたのではないだろうか。

3. 計量テキスト分析結果 PAC分析で得られたプロトコルデータをKH Coderを援用して計量テキスト分析を行った。ここでは、自己組織化マップについて結果を示す。

1) Aさんの自己組織化マップ結果（最小出現数7、布置される語66）

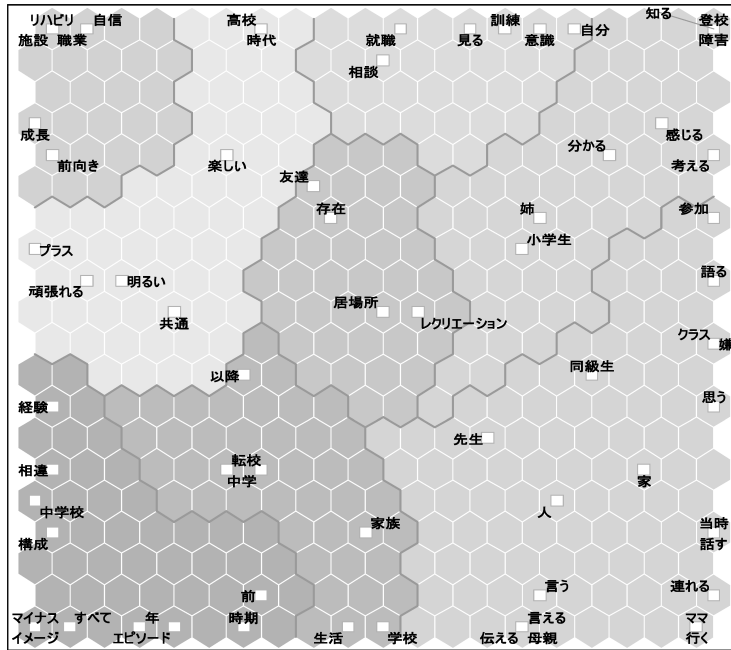


Fig.3 自己組織化マップ結果

2) Bさんの自己組織化マップ結果（最小出現数5、布置される語65）

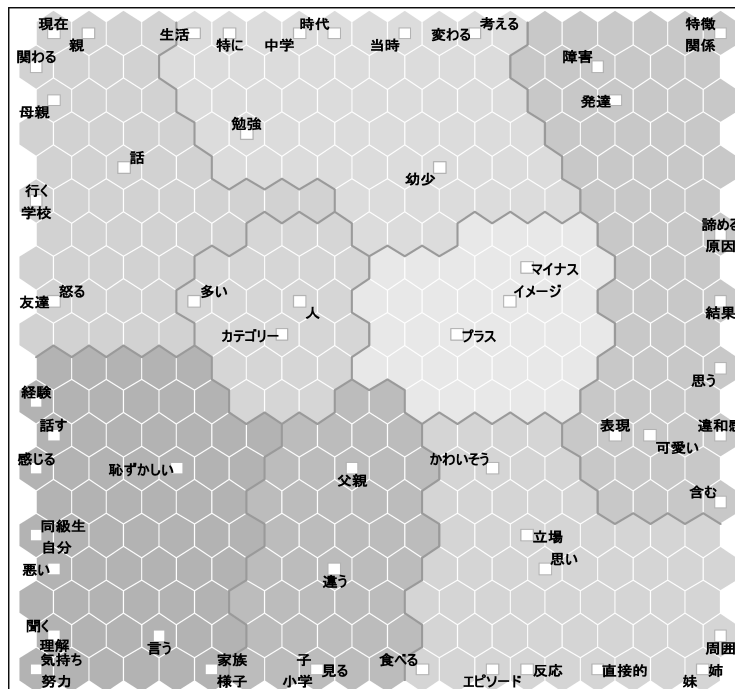


Fig.4 自己組織化マップ結果

3) AさんとBさんの計量テキスト分析結果と考察

Aさんの頻出語の結果から、「マイナス」(12語)「困難」(5語)「不満」(5語)などに比べて、「プラス」(22語)「楽しい」(30語)「前向き」(18語)といった語が多く使われていた。全体を見ると、マイナスイメージより、プラスイメージの項目の方が多い。また、「言う」(37語)という語の多さから、「言った」こと、「言われた」ことを詳細に覚えており、言語でのコミュニケーションによる一言一言は、Aさんの心に深く影響を与えてきた。また、「姉」(28語)に対して「母親」(26語)の語の数は、「ママ」(12語)、「母」(6語)も含めると、大変多く使用されていた。Aさんの内面世界を明らかにしていく上で、母親の存在は大変重要である。

Aさんの自己組織化マップの結果 (Fig.3) からは、「マイナス」は「中学校」と同時に、「プラス」は「高校時代」と同時に出現している傾向が見られ、Aさんの経験の中で、時期によってイメージが顕著に分かれていることがわかる。また、「前向き」「成長」「自信」は「リハビリ」「職業」「施設」と同時に出現する傾向が見られる。「居場所」「存在」と「友達」「レクリエーション」が同時に出現しているのも特徴である。

一方、Bさんの頻出語の結果から、「感じる」(27語)、「思い」(23語)、「考える」(20語)、「思う」(20語)などが多く、「言ったこと」「言われたこと」などのエピソード的な記述が多かったAさんと比べて、Bさんは全体的なイメージとしての項目が多い。また、「姉」(58語)、「母親」(28語)に続いて、「周囲」(25語)が多い傾向にあることから、Bさんの関心は「周囲」に多くあった。

Bさんの自己組織化マップの結果 (Fig.4) から、「発達障害」「諦める」「表現」「違和感」や「可愛い」も同時に出現している傾向があり、このグループでは妹の言動を肯定的に捉えていることがわかる。逆に、「恥ずかしい」「悪い」「同級生」が同時に出現している傾向があり、このグループではAさんを批判的に捉えていることがわかる。Bさんは、Aさんに対して全く異なる感情を持ち合わせていることが想定された。

IV. 総合考察

(1) 他の障害種と比較したきょうだい児

他の障害種を同胞に持つきょうだい児研究 (赤坂・サトウ, 2015・笠田, 2014・三原, 2003) などでは、同胞に障害があるために、きょうだいには「一方的に我慢をさせられる」や「親から目をかけてもらえないことを不満に思う」という、“不利益”を被ることが明らかにされていたが、発達障害が想定される同胞をもつきょうだいを対象とした本研究では、きょうだい児が同胞から直接受ける“不利益”は見られなかった。むしろ、「きょうだい間で何かあると、親はだいたい妹を悪いと思っていたため、きょうだい間のトラブルを妹のせいにするなど、同胞を利用してきょうだい児が良い思いをするようなエピソードさえあった。Bさんは、直接“不利益”を被っているようなマイナスの感情ではなく、「恥

ずかしい」「理解できない（してあげられない）」「あきれ」というような感情を同胞に対して抱いてしまうことへの“罪悪感”からくるマイナスの感情を抱いていた。また、身体障害や知的障害の先行研究にあるような「特別な存在として守ってあげなければならない」という意思や、「母親の相談相手」という役割の意識もなかった。身体障害や知的障害の同胞と、発達障害の同胞を持つきょうだいが抱く感情は、「マイナスの感情の質が違う」という点と、きょうだいの感じる“義務感”の有無という点で違いが明らかになった。

身体障害や知的障害のきょうだい児と発達障害のきょうだい児との生活体験が違うのは、発達障害のきょうだい児に関する先行研究（圓尾・玉村ら，2010）にあるように、身体障害や知的障害と比べて、軽度発達障害のきょうだいは、「障害への気づきを体験してから、障害認識を体験するまでに時間がかかる」（他の障害に比べて障害診断が遅い）こと、「パニックや多動、集団不適応などの問題行動が障害に起因するものという視点が少ないために、保護者(特に母親)の養育上のストレスを増加させ、それがきょうだいに影響を与える」という理由があると考えられる。しかし、それらはあくまで発達障害の診断を明確に受けた者を対象としたものである。発達障害が想定されるが診断を受けずに生活してきたきょうだいを対象とした本研究では、「違和感を感じつつも、発達障害の認識が無い」という状態が継続していたため、問題行動が障害に起因するものという視点が無いことから母親のストレスや、きょうだい児の同胞へのマイナスな関わりも継続したのではないかと考える。これまでの研究で、身体障害や知的障害の同胞と、発達障害の同胞を持つきょうだいの生活体験の違いが明らかになったように、発達障害の診断を受けている同胞と、診断を受けていない同胞を持つきょうだいの生活体験の違いについても検討していくことが必要である。

（2）きょうだいが抱える内的葛藤

Aさんのクラスターは、プラスイメージとマイナスイメージが明確に分かれており、また時系列でも同様であった。Aさんにとって「つらかった」時期と「うまくいった」時期は、記憶の中で明確に分かれているのである。一方、Bさんのクラスターは、Aさんのクラスターと違い、プラスイメージとマイナスイメージが“混在”しており、時系列もバラバラであった。Bさんにとって、イメージが“混在”しているということは、プラスイメージにはマイナスの側面があり、またその逆もありうるということである。「変なことを言ったり、言い間違いをしたりすることを可愛いと思う気持ち」「いつも一人でいた妹が校内で自分を見かけると、話題を一生懸命作って話しかけてきていたことを、いじらしく思う気持ち」「自分に憧れている妹を嬉しく思う気持ち」「いじめられている妹をかわいそうだと思う気持ち」などの妹に同情する気持ちには、「友達とトラブルになる妹を恥ずかしいと思う気持ち」「勉強や練習など、真面目にしているのに結果がでない妹を理解できない気持ち」「妹の、簡単に騙されたりすぐ泣きわめいたりするような行動にあきれられる気持ち」「妹のせいにするなど、妹を利用する気持ち」というマイナスイメージも“混在”しており、きょうだい児は同胞への関わり方に“内的葛藤”を抱えていたと考える。そして、（1）

で述べたように、発達障害の診断がなされることが無かったため、この“内的葛藤”状態が長年にわたって継続したと考えられる。

(3) 支援される当事者としてのきょうだい

高瀬・井上(2007)によれば、障害児・者を持つ家庭の中でのきょうだいの位置づけは、教育者・支援者・または親なき後の“養育代行者”としてのそれから、“支援される当事者”に変化してきているとされている。発達障害が想定されるが診断を受けていないきょうだいを対象とした本研究では、(1)で述べたように、同胞に障害があることによる直接的なマイナスの感情は無かった。しかしきょうだいには、「同胞に寄り添い、守ってあげたい気持ち」と、「突き放したい気持ち」で“内的葛藤”があり、さらに同胞に診断が無いことで、その葛藤状態が長期に渡り、苦しい思いをしていた。発達障害が想定されながらも診断を受けていない子どもが、通常の学級に6.5%程度の割合で在籍している(文部科学省, 2012)とされている。つまり、その6.5%のきょうだい児たちも、“内的葛藤”を抱きながら苦しんでいることが想定される。よって、知的障害・身体障害・発達障害と同じように、診断の有無にかかわらず、きょうだい児たちは、“支援される当事者”として考えられるべきである。

(4) 自己理解・自己開示性が当事者にもたらす影響(カタルシス効果)

Bさんは、「妹と仲良くしてあげてね」と妹の同級生には言うが、妹を自分の仲間に入れて遊んでやるといふことはしないという“ずるさ”が表れた行動があったこと、妹がいじめられているのを知っていたが、できるだけ“知らないフリ”をしていたこと、第三者的な立場に立って、妹に対する周囲や母親の関わり方に憤りを感じるが、自分自身、妹を利用するようなエピソードがあったことに対して、現在は“後悔”をしている。PAC分析を行うことで、自分が“感覚”でしかわかっていなかったこと(無意識に考えないようにしていたこと)が、“意識化”され、“自己理解”が促進された。しかし、“意識化”され、データとして可視化された事実を、“間主観的”に解釈していく段階で、Bさんは、妹に関わってやれなかったのは、部活や勉強、友人関係や恋愛など、思春期における自分の環境に追われていたためである。また、その“葛藤状態”をうまく自分の中で処理することができなかったのは、診断がなかったせいだと説明付けようとした。Bさんは、PAC分析を行うことによって、“自己理解”が促進されると同時に、「そもそも自分が“後悔”している過去について何かのせいにしたいからなのではないか」というような“自己嫌悪”のような状態に陥ってしまった。Bさんは、主に“過去の自分”を振り返るような作業であったので、“後悔の外在化”を通して、最終的には「自分と同じような境遇のきょうだい児には、支援が必要だと考える」という漸進的な考えに至ったと考えられるが、現在も内的な“葛藤状態”の中にいるきょうだい児に対して、PAC分析を行うことは、“現在の自分”の内面を深く掘り起こす作業であるかもしれないため、当事者の心に大きな負担のかかる可能性があることを常に意識しておかなくてはならないだろう。新館・松崎(2011)においても、自己分析へのPAC分析の「適用可能性」とともに検討しているが、PAC分析では、

“自己理解”を促進することは、“自己開示の作業”を通して生まれてくる苦しさを乗り越えて、“心の浄化”（カタルシス効果）を感じられるものであったり、「これからどうするべきか」という前向きな考えに至ることができるよう支援していくことが求められよう。

（5）母親の存在

Aさんの計量テキスト分析で、「母親」に関する言葉が大変多く使われていることや、Aさんのインタビューを進める中で、「母親」に関するエピソードや思いを多く語ったことから、Aさんのこれまでの生活体験を理解する上で、「母親」の存在は大変重要なものであることがわかった。

Aさんと母親に対する思いの変遷を見てみると、「小学生になって、自分は何をやってもうまくいかないことがわかってきた。そのことを母親に言っても、「できる、できる、大丈夫よ」と言われることが、自分を批判されているような気がして、逆に嫌だったというAさんは、「学校が楽しくなくても、嘘をついて母親に振舞っていた」小学4年生頃からAさんに対するいじめが始まり、中学1年生でも再度いじめられたが、「いじめられていることを母親に言えなかった」。不登校のときは、母親に「学校に“無理矢理”連れて行かされた」というイメージを現在でも強く抱いており、毎朝の母親とAさんとのやり取りは、姉であるBさんにとっても強く印象に残っている。高校生になっても「学校の先生や姉の前では笑顔でいるが、二人きりでは態度が豹変する」エピソードを多く語っており、Aさんは長年母親に対して“自分を理解してくれない”という気持ちと、度重なる叱責から「母親は自分のことを嫌っている」という気持ちを抱いていた。現在でも、真剣に自分と向き合おうとしない態度や発言をする母親に対して、「常に攻撃的で、否定的」な態度である。

Aさんは母親に対して“ママには話したくない”と言い、姉（Bさん）や父親に対して“自分の理解”を求めるようになっており、現在でも甘えたり、ぶりっ子のような仕草をし、愛情を求めていることがわかる。一方、母親は、Aさんの将来を考え、「障害者として育てたくない」という思いから、障害者手帳を取得しなかった。しかし、その後、2歳と3歳のときに、知的障害を疑い病院を受診したことから、Aさんについて”違和感”は感じていたようである。幼少期から何をやっても不器用であったAさんに対して、“ピアノは得意”、“うまい”などと声を掛けていたなど、母親なりに“いいところを積極的にほめて伸ばす”ようにしていたようである。現在も、特別ピアノがうまいわけではないが、Aさんはピアノに関しては自信を失わずにいる。

また、Aさんが小学校のときに学校の勧めでカウンセリングを受けたが、手先の不器用さやコミュニケーションの苦手さは、発達障害によるものではなく、母親の育て方に原因があるように言われたと母親自身は感じている。Aさんがいじめられていた頃に、Aさんの話を聞けなかった（Aさんは聞いてもらえないと感じていた）のは、Aさんに「大丈夫、大丈夫、気のせいだよ、とはぐらかすことで、自分にもそう言い聞かせていたのかもしれない」し、これまで前向きにAさんに関わってきたが、カウンセリングでも良くないよう

に言われ、Aさんの状態も思うようにならず、どうすれば良いのかわからなかったのかもしれない。いじめの事実をAさんではなく担任の口から告げられたことは“ショック”であったかもしれない。母親のAさんへの接し方は、前向きで献身的なそれから、うまくいかないことへの諦めや苛立ちから、いつからか“話を聞こうとしない”ものになってしまったとBさんは感じていた。中学校での不登校時代の“無理矢理”とも言えるAさんへの叱責や、高校生から現在に至っても、Aさんのことになると情緒不安定な行動がうかがえることから、母親は、大変な“ストレス”を抱えていたのだということがわかる。

今回はきょうだい児に焦点をあてて研究を進めたが、Aさんの思いや生活体験を知る上で、「障害者として育てたくない」という思いと、子育てがうまく行かないという現実との葛藤も含めて、母親の思いを知る必要性を大いに感じた。そのようなAさんを長年見てきたBさんは、PAC分析を進めていく上で、母親を“批判的”に見てきたということがわかってきた。Bさんは、不登校であったAさんと母親との、毎朝の「学校へ行く・行かない」のやり取りに対して“あきれ”ており、関わるのを避けていた。母親の努力や叱責と妹の態度に対して“冷めた感情”を抱いていた。幼少期から中学時代まで、姉であるBさんに必死で甘えてきていたAさんのことを、“可愛い妹”だと思いつつ同時に、必死で、“SOS”を出し続けていたAさんと“距離”をとり、いじめや不登校の問題に正面から向き合うことはなかったのである。そして、Aさんに厳しくあたる母親を批判的に見ることで、“良い姉”で居続けたのである。それが現在においては、本当に妹の問題に対して向き合うことができたのではないかと考えるようになってきている。Aさんは、話をわかってこない母親に対しては「常に攻撃的で、否定的」であるが、実際に中学時代、Aさんに嫌われながらも“献身的”に関わってきたのは母親である。Aさんにとって、「甘えたい」相手、「話をわかってくれる」と思える相手はBさんであるが、そこにはAさんが学校生活に困難を感じ、つらかった時に、真剣に向き合っていなかったため、妹からの“マイナスイメージ”が少ないだけなのではないかと考えられる。妹と“距離”をとっていたため現在も良好な関係でいられるBさんと、“献身的”に関わり続けた結果、“マイナスイメージ”のついてしまった母親には“ずれ”が生じている。

(6) 相互理解

Bさんは、PAC分析を実施したことで、無意識に“知らないフリ”をしていたAさんの苦悩（いじめ、不登校等）を知ることができた。初めて、Aさんの経験してきた事実と“正面から向き合う”ことで、当時はできなかったが、今後、妹の気持ちに“寄り添ってあげたい”と思うようになっていく。また、Aさんと同じように悩んでいる子どもの支援をしていきたいと、自分の“将来への展望”へとつながった。また、Aさんは「自分が不登校であり、障害者であるからこそ、同じような人の気持ちがわかってあげられるのではないか」「不登校でも障害者でも、“できる”ようになるんだということを、アピールしていきたい」と語っており、BさんはAさんの当時の苦悩だけでなく、現在の成長した姿まで知ることができたのである。「いつまでもかわいくて、かわいそうな妹」というイメージば

かりだったBさんにとって、PAC分析は、現在のAさんを理解する良い機会になり、今後は“大人の姉妹同士”として、自分の悩みも打ち明けたりしながら、“対等”に関わっていかうと考えたのである。

さらに、Aさんの気持ちが変わり、成長できたきっかけとして、「手帳をとったことがきっかけで、（職業リハビリ施設の人たちはみんな障害者だからというのもあるが、）周りから“変”と言われない環境に出会えることができた」「今までは、自分が心臓病だと言わないようにしていたが、手帳をとってからは安心して自分から言えるようになった」という話を聞くことができた。Aさんは、何となく成長していた訳ではなく、手帳を取得したことによって、自分は心臓病であるという自覚を持ち、これまでうまく行かなかったコミュニケーションや勉強などが、心臓病に起因する・しないに関係なく、「障害者は、（身体、知的、発達など）どんな障害でも、“変”なんて言わない、差別しない」という環境を知り、これまでの自分を受け入れたからこそ成長できたのであろう。このような考え方は、特別支援教育について勉強してきたBさんにとって、“リアルに実感”できたことはこれまでに無い経験であり、Aさんの成長を理解し、“尊敬”するまでに至っている。Aさんは、PAC分析を通して、自分がいじめられていた当時、姉が自分のことで精一杯だったと同じように、「自分も当時はいっぱい、いっぱい」だったのだと語った。姉は当時、自分の前ではずっとニコニコしていたから気づかなかったけれど、本当は姉なりに自分のことを考えてくれていたこと、姉もつらかったのだということ、周囲や自分との葛藤に長年苦しんでいたのだということを知り、「そのときにきちんと話ができていればなあ・・・」と語った。PAC分析を行うことによって、自分のことを姉が知りたいと思ってくれ、そして知ってくれたこと、また、姉の当時の思いと現在の思いも知ることで、「嬉しかった」「良かった」と語っていた。

(7) 新しい視点と検証された妥当性

本研究では、きょうだいでイメージの解釈を行うため、恣意的になりうることが懸念されたため、妹と姉の解釈によるPAC分析だけでなく、より客観的な解釈が必要とされた。よって、被験者の態度やイメージの構造を複眼的に考察するため、計量テキスト分析を併用した。その結果、Aさんの計量テキスト分析からは、「姉」（28語）に対して「母親」（26語）の語の数が、「ママ」（12語）、「母」（6語）も含めると、大変多く使われていることがわかった。研究当初はAさんとBさんのきょうだいの内面世界を明らかにしようとするものであったが、Aさんの内面世界を明らかにしていく上で、母親の存在は大変重要であり、本研究は、きょうだい支援だけでなく、家族支援という枠組みで捉えていく必要があるということが示唆された。これは、今後の課題である。また、Aさんの頻出語には、「マイナス」（12語）「困難」（5語）「不満」（5語）などに比べて、「プラス」（22語）「楽しい」（30語）「前向き」（18語）といった語が多く使われていた。全体を見ると、マイナスイメージより、プラスイメージの記述の方が多いのである。PAC分析だけでは、BさんはAさんのことを「かわいそう」というイメージばかりで捉えており、何もできなかった自分に自

己嫌悪を感じていたが、Aさんにとってこれまでの生活は、必ずしも「かわいそう」なことばかりではなく、PAC分析だけでは得られない視点（キーワードの集中と分散）を計量テキスト分析で得ることによって、きょうだいの思いの“ずれ”を実証することが可能となった。また、Bさんの計量テキスト分析から、「姉」（58語）、「母親」（28語）に続いて、「周囲」（25語）が頻出していることがわかり、Bさんの関心は「周囲」に多くあることがわかった。このことは、Aさんの頻出語「自分」（63語）、「姉」（28語）「母親、ママ、母」（44語）と比較したときの、きょうだい間の関心のずれを示唆するものでもあり、また、PAC分析によって外在化されたBさんの感情（妹から直接的に不利益を被るようなことや、妹の行動や存在に対する直接的なマイナス感情は無いが、“周囲”を媒介したときのそれは“恥ずかしい”や“あきれ”といったマイナス感情に変わってしまうという罪悪感）を量的に表し、その妥当性を検証したものだと言える。

（8）結果図（総合考察の視覚化）

質的研究における結果図（仮説図）の本質は、現象や経験を丁寧に捉えて視覚化し、結果に至るまでのプロセスや流れ等をより深く洞察、分析、解釈していくことにつながる。また、個々人のライフ（生命・生活・人生）に関するテーマについて、その人が生きてきた時間軸も重視しながら検討できる方法でもある（安田，2012）。また、木下（2003）は、M-GTA（修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ）の視点から、結果図の意義として、分析焦点者を中心とした人間の行動や相互作用の変化、動きを説明することが可能なものとしており、全体として、この分析が明らかにしつつあるのは、どのようなプロセスなのかを明確化していくことでもあると言及している。本研究においても、分析テーマに対応させつつ、分析結果を図示化した。

- が同胞に及ぼす影響の検討, 児童青年精神医学とその近接領域, 45 (4), 360-371.
- 阿部美穂子 (2013): Sibshop ファシリテーターに求められる資質とは: ファシリテータートレーニングの実際から, とやま発達福祉学年報, 4, 3-10.
- 阿部美穂子・神名昌子 (2015): 障害のある子どものきょうだいとその家族のための支援プログラムの開発に関する実践的研究, 特殊教育学研究, 52 (5), 349-358.
- 古川樹理・古賀靖之 (2007): 発達障害児をもつ家庭の家族機能における一考察-きょうだいからみた家族機能について-, 佐賀短期大学紀要, 37, 19-31.
- 原志織・武内珠美・前田明 (2013): 広汎性発達障害児・者のきょうだいの障害理解に関する研究-親からの情に焦点を当てて-, 教育実践総合センター紀要, 31, 27-42.
- 春野聡子・石山貴章 (2011): 障害者のきょうだいの思いの変容と将来に対する考え方, 応用障害心理学研究, 10, 39-48.
- 今田真紗美・佐野秀樹 (2010): 障害児・者のきょうだいが持つ感情のモデル化: 感情のつながりに着目して, 東京学芸大学紀要, 総合教育科学系, 61 (1), 175-183.
- 笠田舞 (2014): 知的障がい者のきょうだいが体験するライフコース選択のプロセス-青年期のきょうだいが辿る多様な径路と、選択における迷いに着目して, 質的心理学研究, 13, 176-190.
- 木下康仁 (2003): グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践 質的研究への誘い, 弘文堂.
- Luiz Antonio Camargo・吉長裕司・金川明弘・川畑洋昭 (2008): PAC分析とテキストマインニング手法を併用した学習動機の構造分析, 教育システム情報学会誌, 25 (4), 371-381.
- 圓尾奈津美・玉村公二彦・郷間英世・武藤葉子 (2010): 軽度発達障害児・者のきょうだいとして生きる-気づきから青年期の語りを通して-, 奈良教育大学教育実践総合センター研究紀要, 19, 87-94
- 三原博光 (1994): 精神遅滞児とその兄弟姉妹の人間関係, *Kawasaki medical welfare journal*, 4 (2), 69-74.
- 三原博光・田淵創・豊山大和 (1997): 障害者を兄弟姉妹にもつ子どもに対する親の思い (1), *Kawasaki medical welfare journal*, 7 (1), 85-89.
- 三原博光・田淵創・豊山大和 (1997): 障害者を兄弟姉妹にもつ子どもに対する親の思い (2), *Kawasaki medical welfare journal*, 7 (2), 293-298.
- 三原博光 (1998): 知的障害者の兄弟姉妹の生活体験について-幼少期の体験や両親とのかわりなどを中心に-, 発達障害研究, 20 (1), 72-78.
- 三原博光 (2003): 障害者のきょうだいの生活状況-非障害者家族のきょうだいに対する調査結果との比較を通して-, 山口県立大学社会福祉学部紀要, 9, 1-7.
- 内藤哲雄 (2002): PAC分析実施法入門[改訂版]-「個」を科学する新技法への招待-, ナカニシヤ出版.

- 中村光浩・寺町ひとみ・足立哲夫・土屋照雄 (2010) : テキストマイニングによる薬学生実務実習レポートの分析, 医療薬学ノート, 36 (1), 25-30.
- 日本精神神経学会精神科病名検討連絡会 (2014) : DSM-5病名・用語翻訳ガイドライン (初版), 精神神経学雑誌, 116 (6), 429-457.
- 野口康彦 (2013) : 休学後復学に至ったある国立大学女子学生の心理的体験に関するPAC分析を用いた探索的研究, 学生相談研究, 34 (2), 134-143.
- 大瀧玲子 (2011) : 発達障害児・者のきょうだいに関する研究の概観－きょうだいが担う役割の取得に注目して－, 東京大学大学院教育学研究科紀要, 51, 235-243.
- 塩野由乃 (2008) : 発達障害におけるきょうだい支援についての検討: 児童期・思春期のきょうだいへのアプローチ, 帝塚山大学心のケアセンター紀要, 4, 64-66.
- 田倉さやか・辻井正次 (2007) : 発達障害児のきょうだいに対する自己理解・障害理解プログラムの試み－海洋体験を中心とした合宿を通して－, 中京大学現代社会学部紀要, 1 (1), 45-58.
- 田倉さやか (2012) : 障害児者のきょうだいの心理的体験と支援, 障害者問題研究, 40 (3), 18-25.
- 津田真李・青木寿子 (2014) : 学級での援助要請を促す教師の工夫とは－PAC分析を中心とした仮説生成的研究－, 学習開発研究, 7, 3-9.
- 上野一彦 (2005) : 発達障害児への理解と支援の立場から, 発達障害研究, 27 (2), 95-97.